

保護者の方へ・・・必ずお読みください 

小児用肺炎球菌予防接種説明書

※ 小児の肺炎球菌感染症及びワクチンについて

肺炎球菌は、細菌による子どもの感染症の二大原因のひとつです。この菌は、子どもの多くが鼻の奥に保菌していて、ときに細菌性髄膜炎、菌血症、肺炎、副鼻腔炎、中耳炎といった病気を起こします。

肺炎球菌による細菌性髄膜炎は、ワクチン導入前は5歳未満の乳幼児で、年間150人前後が発症していると推定されていました。致命率や後遺症例（水頭症、難聴、精神発達遅滞など）はHib（ヒブ）による髄膜炎より高く、約21%が治療後の経過が思わしくないとされています。現在は、肺炎球菌ワクチンが普及し、肺炎球菌性髄膜炎などの感染症は減少しました。

※ 対象年齢・接種間隔について

対象年齢：生後2月から生後60月（5歳）に至るまでの間にある者

標準的な接種期間

- ・初回接種開始は生後2月から生後7月に至るまで
- ・追加接種は、初回接種終了後60日以上の間隔をおいて生後12月から生後15月に至るまで

接種開始年齢	接種間隔等		接種回数	備考
生後2月～ 生後7月未満	初回	生後24月に至るまで（標準的には生後12月まで）に、27日以上の間隔をおいて接種	3回	<ul style="list-style-type: none"> ・初回接種のうち2回目及び3回目の接種は生後24月に至るまでに行い、それを超えた場合は行わない。追加接種は可能。 ・初回接種のうち2回目の接種は生後12月に至るまでに行い、それを超えた場合3回目の接種は行わない。追加接種は可能。
	追加	初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて生後12月以降（標準的には生後12月～15月）に至るまで	1回	
生後7月～ 生後12月未満	初回	生後24月に至るまで（標準的には生後12月まで）に27日以上の間隔をおいて接種	2回	<ul style="list-style-type: none"> ・初回接種のうち2回目の接種は生後24月に至るまでに行いそれを超えた場合は行わない。追加接種は可能。
	追加	初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて生後12月以降に接種	1回	
生後12月～ 生後24月未満	60日以上の間隔をおいて2回接種		2回	
生後24月～ 生後60月未満			1回	

※接種を開始する年齢によって、接種回数等が異なりますので、ご注意ください。

※接種後の副反応について

副反応は、接種部位の紅斑、腫脹（はれ）、全身反応として主なものは発熱が認められています。

裏面に続きます ▶▶▶

予防接種を受けるときの注意事項

予診票

「予診票」は接種する医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。
接種を受ける方の保護者が責任を持って記入し、正しい情報を医師に伝えてください。

予防接種を受けることができない人

- ① 接種当日、明らかに発熱（通常は 37.5℃以上をいいます）をしている人
- ② 重い急性疾患にかかっている人
- ③ 予防接種の接種液に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことがある人
- ④ その他、医師が不適当と判断した人

接種前に医師（かかりつけ等）とよく相談しなくてはならない人

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などで治療を受けている人
- ② 過去に予防接種で、接種後 2 日以内に発熱、発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられた人
- ③ 過去にけいれん（ひきつけ）を起こしたことがある人
- ④ 過去に免疫状態の異常を指摘されたことのある人、及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる人
- ⑤ 卵の成分、抗菌薬、安定剤などにアレルギーがあると言われたことがある人

接種を受けたあとの一般的注意事項

- ① 予防接種を受けた後 30 分間程度は、医療機関(施設)でお子さんの様子を観察し、医師とすぐに連絡が
取れるようにしておきましょう。急な副反応が、この間に起こることがまれにあります。
- ② 接種後、生ワクチンでは 4 週間、不活化ワクチンでは 1 週間は副反応の出現に注意しましょう。
- ③ 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすことはやめましょう。
- ④ 当日は、激しい運動は避けましょう。
- ⑤ 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

予防接種による健康被害救済制度

定期の予防接種による重篤な健康被害（障がい等）が発生した場合は、予防接種との因果関係が認定された場合に、健康被害救済制度が適用され、国の定める医療費や医療手当等の給付を受けることができます。給付申請の必要がある場合には、下記までご相談ください。

お問い合わせ先

山口市保健センター	TEL 083-921-2666
小郡保健福祉センター	TEL 083-973-8147
秋穂保健センター	TEL 083-984-8031
阿知須総合支所内 健康づくり・母子健康サポート阿知須担当	TEL 0836-65-4211
徳地保健センター	TEL 0835-52-1114
阿東保健センター	TEL 083-956-0993